

第2期 中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人一橋大学

平成21年6月30日

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
<p>【前文】</p> <p>(大学の基本的な目標) 一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を社会へ送り出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。</p> <p>(使命) 大学の機能別分化を踏まえ、次の四つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会科学の探究と創造 ・伝統的社会諸科学の深化と学際化、人文諸科学等の他研究分野との連携及び研究教育組織の横断化 ・研究環境・研究成果の国際的高度化 ・全学共通教育と専門教育の有機的連関及び他大学との連携 ・教育の実質化と高度化 ・四大学連合を中心とした自然科学的研究との協同及び他大学との大学院の共同実施 ・構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成 ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の推進 (専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。) ・国内・国際社会への知的・実践的貢献 ・実務及び政策への積極的な貢献と産学連携の推進 	
<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成22年度から平成27年度まで</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部・研究科等及び共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
全学の教育理念と各部局のアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等に沿った体系的・効果的なカリキュラムを導入し、必要な科目を配置するとともに、それらの実施状況や成果について、評価・検討するためのシステムを構築する。	各部局において、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの作成・公表を含む学士課程教育のあり方について再検討し、そのことをカリキュラムや開設科目の改革に反映させる。 全学共通教育と各学部・研究科の教育の有機的連関を含め、カリキュラム全体のあり方について全学的組織である教育委員会を中心に検討し、その結果を実施する。
本学の伝統である少人数教育をさらに徹底するとともに、特色ある授業科目の一層の充実を図る。	前期課程における少人数教育を、導入ゼミ・前期ゼミ等、学部の目標に即して改善・充実させ、探求心と実証力、多様な表現力、対話の姿勢と共感性や交渉力を養う。 企業や同窓会組織(如水会)との連携により、「如水ゼミ」等の実践的教育科目の充実を図る。
世界で通用する多様な人材を育成するため、学部・大学院を通じて学生の国際交流を推進するなど、教育の国際化を進める。	学部においては、短期プログラムを創設し、短期の派遣及び受入を推進する。海外語学研修の実施等を含め、交流協定校を中心に毎年300名程度を派遣するとともに、受入も同程度を目指す。また、学士課程国際プログラムを創設し、長期の受入を充実させる。大学院では、ダブル・ディグリー等により海外の大学との連携関係を強化する。 学士課程においては、実社会での実践的運用力の基礎となる英語コミュニケーション能力を向上させるための教育を行い、大学院課程においては、英語の高度運用能力養成プログラムを実施する。 英語による教育科目を増加させ、留学生・日本人学生の国際性を涵養する。 部局ごとの特色に応じ、外国人ないし外国での教育経験をもつ教員を増加させるとともに、教員の協働により教育効果を上げ、教育の質を改善する。
多様化する社会の連帯と発展に寄与し、自由で平等な社会の建設に資する人材を育成するため、男女共同参画教育・人権教育を充実させる。	既に実施されている男女共同参画教育・人権教育を集約し、大学全体のプログラムとして合理的な運営体制を作り、これらの教育をさらに充実させる。

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
(2)教育の実施体制等に関する目標	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
他大学との連携による教育を推進する。	慶応義塾大学と「EU高度教育研究共同大学院」の設置を計画するとともに、国際的ネットワークを強化する。また、四大学連合による教育を継続・発展させる。
学部・研究科ごとに、主体的な教育改善の取組を可能にするとともに、その進捗状況を評価・監査し、教員個人及び組織における教育改善への継続的な取組を促す体制を構築する。	学部・研究科内の計画推進組織を設置し、進捗状況・実績の可視化と成果の蓄積を行うとともに、学生によるアンケートの有機的使用に基づく評価、教育改善の体制を確立する。 FD活動を継続的に実施するとともに、効果的な教材・資料の提供・蓄積システムを構築する。
学生の情報リテラシー教育支援のため、学習環境を整備する。	附属図書館では、学生の主体的活動と連携した学生協働事業を行うとともに、電子的資料や情報機器を活用した学習環境整備を進める。
(3)学生への支援に関する目標	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置
学部生・大学院生の環境に応じたきめ細かいキャリア支援体制を確立する。	広範な進路の開拓、積極的な啓蒙活動、就職支援のための専門員による相談・支援等を行う。また、特に大学院生については、専攻等に応じた就職支援体制を構築する。 インターンシップ・エクスターンシップの実施対象・規模を拡大し、キャリア支援をさらに充実させる。
国際化を推進するための各種支援体制を強化する。	留学生の受入・支援体制を強化するための組織再編を行うとともに、学部・大学院生の海外留学・海外研修のための支援制度を一層充実させる。
優秀な研究者を養成するための支援を行う。	外部資金等による経済的研究支援、及び、助教、ジュニア・フェロー等の制度活用による、教育能力育成や経済的支援等、大学院生等に対する経済的な支援を充実させる。
学生に対するきめ細かい学習指導・生活相談の体制を充実させ、適切・快適な研究・教育・生活環境を提供する。	学習指導、生活相談にまできめ細かく対応するため、学生相談室の体制をさらに整備し、メンタルヘルス支援のために必要な機能を充実させる。また、各種ハラスメント防止に資する制度・組織を充実する。

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
世界水準の社会科学の創造と総合を図る。	世界最先端の研究情報の共有と重点領域の設定のため、部局横断的研究組織を戦略的見地から検討する。この目的を達成するため、「一橋大学研究機構(仮称)」を設立し、研究カOUNシルの下で検討を進める。 研究成果の広報と情報発信活動を活発化する。特に外国語ウェブ・サイトを充実させ、また同時に本学の研究がもたらす国内・国外へのインパクトを自己評価していく。
社会科学の多様な創造的展開を進める。	日本とアジア及び世界の経済・社会の多角的分析を中心とした研究を推進する。また、本学の総力を結集した包括的な政策研究プログラムを推進する。これらについては、「一橋大学研究機構(仮称)」を活用し、機動的、創造的な研究を行う。 (当面、吹野基金による全学国際共同研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割:グローバリゼーション・成長の質・ガバナンス」(吹野プロジェクト)をさらに発展させる。さらに、社会経済政策を包括的に研究し、情報発信を行うプロジェクトを発足させる。) 長期的な経済・社会統計データベース作成をもとに特色ある公共的研究を促進する。
経済・社会の新たな課題に挑戦する。	グローバルCOEプログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」を推進する。 グローバルCOEプログラム「日本企業のイノベーション—実証的経営学の教育研究拠点」を推進する。 「日本および世界経済の高度実証分析」共同利用・共同研究拠点として、経済研究所を発展させる。 新規大型研究プロジェクトを創成する。

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
(2)研究実施体制等に関する目標	(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
社会諸科学の多様な創造的展開を進めるための基盤を整備する。	<p>学内共同教育研究施設のあり方を再検討し、研究の多様性、機動性を確保できる体制を整える。「一橋大学研究機構(仮称)」を設立し、各研究センターをその下部組織として位置づけることによって、研究科横断的な研究組織の組成を促進する。多様で創造的な研究の促進のために、研究カウンスルによる研究の方向性の示唆等を活用する。</p> <p>外国雑誌センター館の使命を果たしつつ、また、外国雑誌の価格高騰に対する対策を講じつつ、世界的研究に資する社会科学に関する総合的資料の収集に努める。</p>
公正な評価に基づく女性研究者の積極的採用・登用を行い、その能力を最大限に活用する環境形成を行う。	<p>各研究科は女性教員比率を高める数値目標を定め、女性教員採用を促進する。</p> <p>研究との両立を図るべく出産・育児支援を行う。</p>
国内・国際の研究交流を推進する基盤を構築する。	<p>研究グループ、研究センター等による共同研究プロジェクトを推進する。</p> <p>国内外の研究機関と研究協力を推進し、戦略的パートナーシップを確立する。内外の研究者が直接応募できる共同研究の仕組みを開発する。</p> <p>大学間連携を進め、共同研究活動を活発化して、その成果を公表する。</p>
外部評価を含む研究評価体制を構築する。	<p>計画 実施 点検 改善のサイクルを、全学、部局、プロジェクト単位で推進する。</p> <p>認証評価、大学ランキング等外部評価を積極的に活用する。</p> <p>研究者データベースと機関リポジトリとの連携を図り、本学教員の業績とその一次コンテンツへのアクセス利便性を向上させ、外部からの評価が容易になるようにする。</p>

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
若手研究者の発掘と育成を図る。	ジュニア・フェロー制度を充実させ活用を図る。
	すぐれたポストドクターや博士課程大学院生の研究を支援する。
全研究者の努力で外部資金を獲得する。	持続的に外部資金を増大できる仕組みを開発する。
	科学研究費補助金の申請率を平成27年度までに10%増にするとともに、その他、民間企業等の競争的資金への申請件数の増加に努める。
研究支援体制の強化を図る。	外国語専門雑誌等への寄稿を奨励し翻訳を支援する。
	学内研究助成制度を整理し、再編する。
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置
社会人一般及び地域住民に向けた教育サービスのより一層の充実を図る。	社会貢献委員会を中心として、従来より行ってきた『一橋大学公開講座』、『開放講座』、『関西アカデミア』等の再評価・総括を行うことによって、より一層の充実を図る。
地域社会に対し、専門知識による助言等を行う。	地域産業及び行政機関等との連携を充実させる。
政府、国際機関、産業界、メディア等に対し、専門知識による助言活動を積極的に行う。	社会貢献委員会を中心として、政府、国際機関、産業界、メディア等に対する専門知識による助言活動を大学としてシステマティックに行うために、これまでの実績及び教員の専門領域等の情報に基づいて、上記機関からのニーズとの有機的連結を図る。
実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同による教育・研究の一層の充実を図る。	『産学官連携推進室』を設けることによって、『産学官連携基本ポリシー』に則って、経済界や官公庁、法曹界等との組織的な連携を図る。
(2) 国際化に関する目標	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置
社会科学の総合大学として、特色ある国際交流を行う。	世界の主要大学との連携を強化し、社会科学における教育・研究のネットワークの構築を推進する。

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
教育組織の見直しを検討・実施する。	大学院博士課程について、大学院教育の質の維持・確保の観点から適正な入学定員のあり方等について検討する。 学部・研究科ごとに、ミッションに照らした役割や人材の受給見通し等を踏まえて、質の維持・確保の観点から入学定員や組織の見直しを図る。
法人全体のガバナンスの在り方について検討する。	学長のリーダーシップの下、法人本部のガバナンスの在り方について検討するとともに、経営協議会及び監査結果等における学外者の意見について、法人運営へのより一層の活用を図る。 学内の全学委員会・事務組織等の点検評価を実施し、必要に応じ、再構築を行う。
多様な教員の確保を図る。	教員の再雇用制度を促進する。また、女性教員、外国人及び外国での教育経験を持つ教員の増加を図る。
優秀な職員の確保を図る。	従来法人職員採用試験に加え、高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する一般職員の大学独自の採用制度を構築・実施するとともに、幹部職員の内部登用及び女性職員の登用を含めた一般職員の育成計画を踏まえ、高度で体系的な研修計画を策定・実施する。
戦略的な方針に基づき、教育研究活動をより一層活性化させる。	学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を確保し、重点配分する。 毎年度、教職員の個人評価を実施し、その結果を教育研究及び業務運営の活性化等に反映させる。
2 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
事務電算化の推進や業務処理の見直し等により、事務の効率化・合理化を図る。	現行の各事務情報システムを全学的見地で見直し、電子決裁の一部導入等、業務の効率化、セキュリティ確保等を促進するために、連携・集約化を行う。

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
積極的に外部資金の増加を目指す。	外部資金獲得のための具体的方策を毎年度策定するとともに、外部資金への申請を奨励・支援する。また、一橋大学基金をはじめとした寄附金の増加に努める。
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
管理的経費の節減等による経費の効率化・合理化を進める。	契約の見直し、省エネ機器の導入等により経費の抑制を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
適切な資金運用や資産管理を行う。	適切な資金計画を策定し運用を行い、運用益を確保する。また、保有資産の効率的・効果的運用に努める。
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
自己点検・評価、及び外部評価を実施し、その充実を図る。	各年度ごとに点検・評価項目を定め、実施結果を公表し、教育研究の活性化等に反映する。

国立大学法人一橋大学 第2期中期目標・中期計画項目(素案)一覧表

中期目標	中期計画
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
国内広報のより一層の充実とともに、海外広報の新たな展開を目的として、広報の国際化を図る。	UIの確立等、国内知名度の向上を目指した情報発信力の強化、及び、インターネットによる英語での情報発信力の強化等によるグローバル・ブランド化を図る。
広報のための情報収集のシステム化・効率化を図る。	広報戦略室等の広報組織の充実を図ることにより、情報収集・情報発信のシステムティックかつ効率的なインフラの整備を図り、国民に対する説明責任を十分に果たすため、適切な情報提供に努める。
その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
教育・研究活動の基盤として相応しい安全で良好な施設環境を構築する。	安全で良好な施設環境を構築するために、小規模施設の耐震診断を行い、耐震補強工事を実施する。
	施設設備の中期維持管理計画を見直すとともに、その計画に基づいた維持管理を実施する。
	全学的な省エネルギー体制の整備を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置
教育研究環境の安全管理を推進する。	定期的に危機管理のための訓練及び研修等を実施するとともに、新たな危機管理に対応するマニュアルの作成・改訂を進める。
3 法令遵守に関する目標	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
全学的にコンプライアンスを徹底する。	研究費等の不正使用防止について、より効果的・効率的な公的研究費等の運営・管理を行う。
	適正な法人運営のためのコンプライアンスを推進する。
(その他の記載事項)(別紙に整理) ○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 施設・設備に関する計画	

中期目標

別表1 (学部、研究科)

学部	商学部 経済学部 法学部 社会学部
研究科	商学研究科 経済学研究科 法学研究科 社会学研究科 言語社会研究科 国際企業戦略研究科 国際・公共政策研究部、教育部

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

経済研究所

中期計画

別表 (収容定員)

平成 22 年度	商学部 1,100人 経済学部 1,100人 法学部 680人 社会学部 940人
	商学研究科 306人 うち修士課程 216人 博士課程 90人 経済学研究科 230人 うち修士課程 140人 博士課程 90人 法学研究科 393人 うち修士課程 30人 博士課程 78人 専門職学位課程 285人 社会学研究科 306人 うち修士課程 180人 博士課程 126人 言語社会研究科 161人 うち修士課程 98人 博士課程 63人 国際企業戦略研究科 338人 うち修士課程 56人 博士課程 84人 専門職学位課程 198人 国際・公共政策教育部 110人 うち専門職学位課程 110人

平成 23 年 度	商学部 1,100人 経済学部 1,100人 法学部 680人 社会学部 940人
	商学研究科 306人 うち修士課程 216人 博士課程 90人 経済学研究科 230人 うち修士課程 140人 博士課程 90人 法学研究科 378人 うち修士課程 30人 博士課程 78人 専門職学位課程 270人 社会学研究科 303人 うち修士課程 180人 博士課程 123人 言語社会研究科 161人 うち修士課程 98人 博士課程 63人 国際企業戦略研究科 338人 うち修士課程 56人 博士課程 84人 専門職学位課程 198人 国際・公共政策教育部 110人 うち専門職学位課程 110人

平成 24 年 度	商学部 1,100人 経済学部 1,100人 法学部 680人 社会学部 940人
	商学研究科 306人 うち修士課程 216人 博士課程 90人 経済学研究科 230人 うち修士課程 140人 博士課程 90人 法学研究科 363人 うち修士課程 30人 博士課程 78人 専門職学位課程 255人 社会学研究科 303人 うち修士課程 180人 博士課程 123人 言語社会研究科 161人 うち修士課程 98人 博士課程 63人 国際企業戦略研究科 338人 うち修士課程 56人 博士課程 84人 専門職学位課程 198人 国際・公共政策教育部 110人 うち専門職学位課程 110人

平成 25 年 度	商学部 1,100人 経済学部 1,100人 法学部 680人 社会学部 940人
	商学研究科 306人 うち修士課程 216人 博士課程 90人 経済学研究科 230人 うち修士課程 140人 博士課程 90人 法学研究科 363人 うち修士課程 30人 博士課程 78人 専門職学位課程 255人 社会学研究科 303人 うち修士課程 180人 博士課程 123人 言語社会研究科 161人 うち修士課程 98人 博士課程 63人 国際企業戦略研究科 338人 うち修士課程 56人 博士課程 84人 専門職学位課程 198人 国際・公共政策教育部 110人 うち専門職学位課程 110人

平成
26
年
度

商学部	1,100人
経済学部	1,100人
法学部	680人
社会学部	940人

商学研究科	306人
うち修士課程	216人
博士課程	90人
経済学研究科	230人
うち修士課程	140人
博士課程	90人
法学研究科	363人
うち修士課程	30人
博士課程	78人
専門職学位課程	255人
社会学研究科	303人
うち修士課程	180人
博士課程	123人
言語社会研究科	161人
うち修士課程	98人
博士課程	63人
国際企業戦略研究科	338人
うち修士課程	56人
博士課程	84人
専門職学位課程	198人
国際・公共政策教育部	110人
うち専門職学位課程	110人

平成 27 年 度	商学部 1,100人 経済学部 1,100人 法学部 680人 社会学部 940人
	商学研究科 306人 うち修士課程 216人 博士課程 90人 経済学研究科 230人 うち修士課程 140人 博士課程 90人 法学研究科 363人 うち修士課程 30人 博士課程 78人 専門職学位課程 255人 社会学研究科 303人 うち修士課程 180人 博士課程 123人 言語社会研究科 161人 うち修士課程 98人 博士課程 63人 国際企業戦略研究科 338人 うち修士課程 56人 博士課程 84人 専門職学位課程 198人 国際・公共政策教育部 110人 うち専門職学位課程 110人